

事務事業名		総合相談事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	12 高齢者支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成18 年度～)																									
	基本事業名	03 福祉サービスの充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		介護保険法		予算科目 会計 款 項 目 事業 18 04 03 02 00																									
所属	部課名	生活福祉部 地域包括ケア推進室(地域包括支援センター)		事務事業区分																									
	課長名	金野 高之		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	係名	電話	26-2943																										
	担当者	佐々木 紀子	内線	27-3111(439・440)																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の実態把握を幅広く行ったり、相談を受け、適切な支援を行う。主な業務は、①相談窓口の周知、②相談の受付、③相談業務の委託、④相談受付表の記入と整理、必要に応じて実態把握(委託)、⑥問題点の協議と解決策の検討。 事業費は、市内4箇所の在宅介護支援センター外部委託費、実態把握の委託費、などに支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
① 手段(主な活動)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 相談窓口の設置数</td> <td>ヶ所</td> </tr> <tr> <td>イ 実態把握調査数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ 相談者数</td> <td>人</td> </tr> </table>		名称	単位	ア 相談窓口の設置数	ヶ所	イ 実態把握調査数	件	ウ 相談者数	人
名称	単位										
ア 相談窓口の設置数	ヶ所										
イ 実態把握調査数	件										
ウ 相談者数	人										
前年度実績(前年度に行った主な活動) 相談窓口の設置及び実態把握調査の実施、相談対応											
今年度計画(今年度計画している主な活動) 前年度と同じ											
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
65歳以上の高齢者とその家族、関係者等		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 65歳以上の高齢者</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ 65歳以上の高齢者	人	キ		ク	
名称	単位										
カ 65歳以上の高齢者	人										
キ											
ク											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)									
高齢者が抱えているさまざまな問題への適切な支援をすることにより、安心して地域の中で生活できる。		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 方向性を示すことが出来た相談の割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	サ 方向性を示すことが出来た相談の割合	%	シ		ス	
名称	単位										
サ 方向性を示すことが出来た相談の割合	%										
シ											
ス											
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)											
市内に住む高齢者が、地域の中で自立もしくは安心が確保された環境で日常生活を送ることが出来るようになる。											

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	単位	千 円	1,643	1,705	1,683	1,675	1,675	1,675
		国庫支出金	千 円	821	853	841	837	837	837	
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円	1,748	1,815	1,791	1,838	1,838	1,838	
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	4,212	4,373	4,315	4,350	4,350	4,350	
	事業費計 (A)	千 円								
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	7	7	7	7	
		延べ業務時間	時 間	1,780	1,600	2,200	2,000	2,000	2,000	
		人件費計 (B)	千 円	7,120	6,400	8,800	8,000	8,000	8,000	
トータルコスト(A)+(B)		千 円	11,332	10,773	13,115	12,350	12,350	12,350		
⑤活動指標			ア	ヶ所	5	5	5	5	5	
			イ	件	23	59	72	100	100	100
			ウ	人	1686	1661	1433	1750	1800	1850
⑥対象指標			カ	人	13147	13268	13372	13435	13404	13360
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	%	100	100	100	100	100	100
			シ							
			ス							

事務事業ID	1192	事務事業名	総合相談事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年4月1日の介護保険法改正により、地域支援事業実施要綱の事業の一つとして開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
全国的に高齢者の人口、割合は共に上昇しており、当市の高齢者率は35%を超過しているため、高齢者の相談対応については今後ますます増加していくものと思われる。また、平成27年度の介護保険法改正では地域包括ケアシステムの構築として医療・介護の連携強化やネットワークの構築、平成30年度の改正ではさらに地域包括ケアシステムの深化・推進を求められていることから、当事業においてもネットワークの構築や連携を強化していく必要がある。機構改革により、平成27年4月1日から地域包括ケア推進室が設置され、担当している。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
身近で相談が受けられるようにしてほしい。困難な状況に対し必要な支援が使えるようにしてほしい。どんな支援がどのようにしたら受けられるか分からないため説明を聞きたい。心配な状況があるので様子を見てほしい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	高齢者やその家族が抱えている問題を支援していくことにより、住み慣れた地域で安心して生活できる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的は何か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	当事業は地域包括支援センターの業務の中に位置づけられており、現在は公平・中立のため市で運営をしている。また高齢者の相談内容は多岐にわたるため、相談窓口の実施主体は市が行うことが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	地域支援事業実施要綱により対象者が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	相談窓口の周知することや、相談しやすい体制やネットワークをつくることで、独居高齢者や認知症高齢者でも家庭内で抱え込まずに相談につながることを期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	問題を抱えたまま苦悩する高齢者または家族が増え、要介護状態に陥ったり、自殺、病気の悪化等介護保険、医療費等に影響を及ぼす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	高齢者の増加が予測されており、相談者は増加してくるものと思われるので必要最低限の職員配置は必要である。相談窓口設置の委託についても、身近な地域で相談できる場所を確保するため事業費は必要である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	相談事業については事象が発生したつどの対応となることと、相談内容によってかかる時間が異なるので削除の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	介護保険法に則り必要な人に対して相談支援を行っているため公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
対応困難なケースの相談や紹介があり、時間がかかるケース対応が多い。また本来支援者となるべき親族等が遠方にいるため協力を得られず、対応を迫られるケースが増えている。関係機関や地域との連携を強化し、役割分担等を行うことで効率的な対応が望まれる。相談内容により、どこに支援を依頼するか社会資源をまとめ、パターン化しておくなどの工夫をしていく。また、より支援が必要な人の把握を充実させるために在宅介護支援センターを継続し、住民に対し周知を行うことで身近な地域での相談対応が出来るようにする。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
適切に事業が執行されている。地域に密着した事業所での相談窓口の開設であり、高齢者等の利便性を考慮し、今後も窓口の周知と効率化を図りながら継続して実施していく必要がある。